

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和4年10月27日（木） 午前10時 開会
午前11時15分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 古屋 三千雄 教育長 秋山 悦彦 職務代理
中村 高志 委 員 大森きよ子 委員
保坂 文彦 委 員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長 中込 浩司 生涯学習課長 井上 誠
中学統合準備室長 齋藤 栄治 給食センター長 長田 博幸
生涯学習課長補佐 依田 文哉 図書館準備担当リーダー 齊藤美菜子
総務学校担当リーダー 志村 豪 社会教育担当リーダー 望月 大輔

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和4年9月27日から令和4年10月26日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 町内小学校運動会について

増穂小と鰍沢小が10月1日、増穂南小が10月9日に予定通り開催、鰍沢小では10月19～21日に鎌倉・松本方面への修学旅行を実施、増小・南小は11月9～11日に東京・鎌倉方面を予定

(2) 管理主事の学校・地教委の訪問について

9月16日に鰍小、20日に鰍沢中、21日に増穂中、27日に増穂南小、10月18日に増穂小に訪問、地教委には26日に管内5校の管理職、教職員の面接結果の報告と意見交換を実施した

(3) 文化功労者表彰について

本町の芸術・文化振興の功績が顕著であったとして、本年は秋山美弥子様が受賞され、文化功労特別表彰として、書道関係で笠井勇輔氏、将棋関係で海野雪乃様が受賞された

(4) 富士川町歴史文化館について

令和 5 年 2 月のグランドオープンを目指し、13 日に第 1 回検討委員会を開催、10 名の委員を委嘱し、委員長には石坂正継氏、副委員長には中込文江氏を選任した

(5) スポーツフェスティバル 2022 について

本年度も中止とした「富士川町体育祭」に替わって、町民の運動能力の維持・向上を目指し、16 日にいきいきスポーツ公園を会場に実施した。内容は軽スポーツの紹介と町内文化財をウォーキングで見学、午後には佐野夢加さんを招いて「かっこいい走り方教室」を開催、200 名以上の参加者があった

(6) 各種大会について

鰐沢小学校からは「理科自由研究発表会」、増穂中学校からは新人戦大会結果ほか

委 員	修学旅行に係る費用は、自治体が行っているトラベル割引の対象となるのか。
事 務 局	鰐沢小からは 12,000 円程度の割引があると聞いている。増穂小・南小の詳細はわからないが、一部は対象になると思われる。

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第 20 号 令和 4 年度富士川町一般会計補正予算（第 10 号）について

議案第 21 号 富士川町学校給食費減免事業実施要綱の制定について

議案第 22 号 富士川町町立以外の義務教育諸学校に通学する児童生徒学校給食費等補助金交付要綱の制定について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

な し

9 議事の概要

(1) 令和 4 年度富士川町一般会計補正予算（第 10 号）について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。財源は地方創生臨時交付金である。

議 長	児童生徒の給食費が全部無料になることなのか。
事 務 局	11～12月の2か月分を無料とする。次の議案が関連要綱となる。
議 長	ただ今の提案でよろしいか。
全 委 員	「異議なし」の声

【異議なし 可決】

(2) 富士川町学校給食費減免事業実施要綱の制定について

(3) 富士川町町立以外の義務教育諸学校に通学する児童生徒学校給食費等補助金交付要綱の制定について

議 長	事務局から2議案について合わせて説明を求める。
事 務 局	資料により説明する。議案21号は町内小中学校に係る要綱で給食費を保護者に請求しない方法を、議案22号は町外の学校から報告された昼食の回数を基に、町内給食費1回当りの単価で算出した金額を補助金として交付することとなる。
委 員	この制度は、県内他の市町村でも行っているのか。
事 務 局	この制度は、笛吹市の要綱を参考にしており、町外の学校に通う児童生徒の給食費を対象とした制度は笛吹市以外では確認出来ていない。大抵の制度は、町立小中学校のみとなっていると思う。
委 員	近隣の市町はどうなっているのか。
事 務 局	峡南地域の町はこれまでも給食費を無償化にしている。市川三郷町では、国からの臨時交付金を財源に実質の無償化を行っている。
委 員	対象の児童生徒は何人いるのか。
事 務 局	町内の学校に通う児童生徒は962名おり、内24名は町外者であるが減免の対象としている。町外の学校に通う児童生徒は39名おり、議案第22号の要綱での対象者となる
議 長	2つの議案については、ただ今の提案でよろしいか。
委 員	「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 協議事項
な し

11 報告事項

(1) 新たな中学校の方針について

議 長	事務局から説明を求める。
-----	--------------

事務局	対話集会で出された質問・意見と第3回アンケート調査結果資料より説明。
委員	総合教育会議では、それぞれ各委員が意見を述べていくのか。
事務局	これまで出された意見等を踏まえて委員ごとに意見を述べてもらいたい。
委員	教育委員会としてのまとめた意見は出さずにそれぞれ各委員が意見を述べていくのか。
事務局	委員ごとに考えを述べてもらいたい。
委員	対話集会では中身のある意見を聴くことが出来た。これらを踏まえて自分の意見をまとめたいと思う。
事務局	これまでの意見等から町民の思いを総合的に考えて意見を述べてもらいたい。
委員	総合教育会議では、方針を決定することになるのか。
事務局	町長は、教育委員の意見をまとめて方針を決定する考えである。委員全員の合意が出来るのであればよいが、各委員の意見の相違部分についてどのように町が対応出来るのか、その考えを述べると思う。
委員	とても重い判断をしなければならないと思うが、どちらに決定してもこれまで多くの協議を重ねてきているので対話集会に参加した町民は納得してもらえるのではないかと。
事務局	教育委員会としては、子どもたちの幸せを第一に考えて、町民の皆さんの思いを聞き、協議を重ねてより最善となる方針を委員の皆さんで考え判断していきたいと思う。
議長	大変重要な判断となるが、各委員には十分考えて判断してもらいたい。

【委員了知】

(2) 学校ウェディングについて

議長	事務局から説明を求める。
事務局	口頭のみ説明となる。職場体験学習の一環として計画し、鰯沢中2年生を対象とした授業である。

【委員了知】

(3) 令和5年二十歳の誓いについて

議長	事務局から説明を求める。
事務局	資料により説明。

【委員了知】

(4) 富士川町立図書館システム業務プロポーザル審査結果報告について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	資料により説明。
委 員	参加した㈱YCC とはどのような企業か。
事 務 局	図書館システム業務については、県内で半分ほどのシェアを誇っている。
委 員	図書館システム業務において技術を持っている企業だと聞いている。

【委員了知】

12 その他

現在、子ども読書計画を策定している。次回定例会で各委員からの意見を伺いたいので、11月16日以降となる予定であるが、事前に資料を配布して意見を考えておいてもらいたい。

13 今後の日程について

事 務 局 資料により説明する。

【委員了知】

14 議決事項

議案第 20 号 令和4年度富士川町一般会計補正予算（第10号）について

議案第 21 号 富士川町学校給食費減免事業実施要綱の制定について

議案第 22 号 富士川町町立以外の義務教育諸学校に通学する児童生徒学校給食費等補助金交付要綱の制定について

15 その他教育長が必要と認めた事項

な し

16 その他

○会議規則第16条第1項による会議の次第は別紙のとおり。

○次回教育委員会 定例会 11月24日（月）午前10時00分

会議録署名

教 育 長

署名委員

署名委員

議事録作成